

在学採用 給付型 11 月採用

令和 4 年 9 月 7 日

日本学生支援機構 給付奨学金の申し込みについて（二次採用）

二次採用の申請を受け付けますので、申請をされる方は下記の手続きの流れに従い、書類の準備をお願いいたします。

○配布物

- ・【在学採用】給付奨学金案内（奨学金を希望する皆さんへ）
- ・【在学採用】「マイナンバー提出書」一式
- ・大学等における修学支援に関する法律による授業料等減免の認定に関する申請書（A 様式 1）
- ・申請書の作成にあたっての注意事項

○手続きの流れ

（1）提出書類の準備

- ①給付奨学金確認書（奨学金案内巻末に掲載）
- ②在留資格及び在留期間が明記されている証明書類（該当者のみ）
- ③社会的養護を必要とする者であることを証明する書類（該当者のみ）
- ④自宅外通学者であることを示す証明書（該当者のみ） ※提出は採用後
- ⑤収入に関する証明書類（該当者のみ） ※事情によりマイナンバー提出ができない場合
- ⑥生計維持者の「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」等（該当者のみ）
- ⑦マイナンバー提出書類
- ⑧スカラネット入力下書き用紙（奨学金案内の 16～17 ページの間にあり）

↓

（2）**9月20日（火）**までに（1）の④、⑦以外の該当する書類を学校（図書館）へ提出。

「スカラネット入力下書き用紙」の記載内容、提出書類を確認後、識別番号（ユーザID、パスワード）を学校より交付。

※貸与奨学金も併せて申し込む方は、給付奨学金のスカラネット入力下書き用紙のみで同時に申し込むことができます。

↓

(3) **9月26日(月)16:00**までにインターネットより申込み(スカラネット入力)。

スカラネット入力後、表示される受付番号を「スカラネット入力下書き用紙」に転記。

※スマートフォン、タブレット端末からも提出可能です。ただし、携帯電話(スマートフォン以外を除く)からは提出はできません。

※スカラネット申込み時に「マイナンバー提出書」に印字されているあなた固有の「申込ID」と「パスワード」の入力も必要になります。

※貸与奨学金も併せて申し込む方は、給付奨学金のスカラネット入力で同時申込みができます。2回入力する必要はありません。

↓

(4) スカラネット申込み(入力)後、1週間以内(9月30日必着)にマイナンバー提出書類を専用封筒に入れ、日本学生支援機構へ簡易書留で郵送。

↓

(5) 採用時説明会(11月下旬頃予定)

- ・「奨学生証」等の受け取り、奨学金の振込開始(初回振込日11月11日(金)予定)。
- ・「誓約書」の作成及び提出。

↓

(6) 採用後、自宅外通学者のみ(1)④自宅外通学者であることを示す証明書を学校へ提出。